

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2010-250825(P2010-250825A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2010-92131(P2010-92131)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 06 F 21/00 (2013.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 2 0 C

G 06 F 15/00 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月5日(2013.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターフェースアクセス制御に階層型セキュリティを提供する方法であって、少なくとも1つのサーバエンドポイントにアクセスする接続メッセージを、クライアントアプリケーションから第1サーバで受信するステップと、前記接続メッセージの受信に応答して、前記少なくとも1つのサーバエンドポイントと前記クライアントアプリケーションとの間のセッションを、前記セッションをオープンすることが承認されている場合、オープンするステップと、

少なくとも1つのリソースへの、読み出しアクセス、書き込みアクセス、またはサブスクライプアクセスの少なくとも1つを提供するエンドポイントをオープンする要求を、前記クライアントアプリケーションから受信するステップと、

前記クライアントアプリケーションが、前記エンドポイントを介して、前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることが承認されていることを判断した後に、前記オープンされたセッション内で、前記エンドポイントをオープンするステップと、

前記少なくとも1つの承認されたリソースの選択を前記エンドポイントに割り当てる要求を前記クライアントアプリケーションから受信するステップと、

前記少なくとも1つの選択されたリソースを前記エンドポイントに割り当てるステップと、

前記エンドポイントを介して、前記クライアントアプリケーションが、前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることを許可するステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのリソースが前記クライアントアプリケーションによってアクセスされることが承認されている場合、前記クライアントアプリケーションに、前記少なくとも1つのリソースのリストを提供するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クライアントアプリケーションが前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることを許可するステップが、前記クライアントアプリケーションに、書き込みアクセス、読み出しアクセス、またはサブスクライプアクセスの少なくとも1つを許可するステップを

含む、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記接続メッセージを前記第 1 サーバで受信するステップの前に、前記第 1 サーバの少なくとも 1 つのサーバエンドポイントを発見するサーバ発見要求メッセージを前記クライアントアプリケーションから第 2 サーバで受信するステップと、

前記サーバ発見要求メッセージを受信するステップに応答して、前記クライアントアプリケーションによりアクセスされることが承認された前記少なくとも 1 つのサーバエンドポイントを判断するステップと、

前記少なくとも 1 つの判断されたサーバエンドポイントを前記クライアントアプリケーションに提供するステップと、をさらに含む、請求項 1 ~ 請求項 3 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つの選択されたリソースに、少なくとも 1 つの識別子または 1 対の識別子を割り当てるステップと、

前記少なくとも 1 つの識別子または前記 1 対の識別子を前記セッションに関連付けるステップと、

前記少なくとも 1 つの識別子または前記 1 対の識別子を、前記クライアントアプリケーションに伝送するステップと、をさらに含む、請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記識別子が、前記識別子により識別される前記少なくとも 1 つのリソースを第三者により判断されることから保護する、動的に割り当てられた別名識別子である、請求項 1 ~ 請求項 5 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

時間周期または前記クライアントアプリケーションからの前記セッションを終了する停止要求メッセージの少なくとも 1 つの後に、前記セッションを終了するステップをさらに含む、請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つのリソースが、データ、アラーム、またはイベントの少なくとも 1 つを含む請求項 1 ~ 請求項 7 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

インターフェースアクセス制御に階層型セキュリティを提供する装置であって、前記装置は、

少なくとも 1 つのサーバエンドポイントにアクセスする接続メッセージをクライアントアプリケーションから受信し、

前記接続メッセージの受信に応答して、前記少なくとも 1 つのサーバエンドポイントと、前記クライアントアプリケーションとの間のセッションを、前記セッションがオープンされることが承認されている場合、オープンし、

読み出しアクセス、書き込みアクセス、またはサブスクライブアクセスの少なくとも 1 つを少なくとも 1 つのリソースに提供するエンドポイントをオープンする要求を前記クライアントアプリケーションから受信し、

前記クライアントアプリケーションが、前記エンドポイントを介して、前記少なくとも 1 つのリソースにアクセスすることが承認されていることを判断した後、前記オープンされたセッション内の前記エンドポイントをオープンし、

前記少なくとも 1 つの承認されたリソースの選択を前記エンドポイントに割り当てる要求を前記クライアントアプリケーションから受信し

前記少なくとも 1 つの選択されたリソースを前記エンドポイントに割り当て、

前記クライアントアプリケーションが、前記エンドポイントを介して、前記少なくとも 1 つのリソースにアクセスすることを許可するようプログラムされた、第 1 サーバを備える装置。

【請求項 10】

前記少なくとも1つのリソースが前記クライアントアプリケーションによりアクセスされることが承認されている場合、前記第1サーバは、前記クライアントアプリケーションに、前記少なくとも1つのリソースのリストを提供する、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記第1サーバは、前記クライアントアプリケーションに、書き込みアクセス、読み出しアクセス、またはサブスクライプアクセスの少なくとも1つを許可することにより、前記クライアントアプリケーションが前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることを許可する、請求項9または請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

請求項9～請求項11の何れか1項に記載の装置であって、前記装置は、

前記第1サーバの少なくとも1つのサーバエンドポイントを発見するサーバ発見要求メッセージを前記クライアントアプリケーションから受信し、

前記サーバ発見要求メッセージの受信に応答して、前記クライアントアプリケーションによりアクセスされることが承認された前記少なくとも1つのサーバエンドポイントを判断し、

前記少なくとも1つの判断されたサーバエンドポイントを前記クライアントアプリケーションに提供する、第2サーバをさらに備える装置。

【請求項 13】

前記第1サーバは、

前記エンドポイントを介して前記クライアントアプリケーションから情報を受信し、

前記エンドポイントを介して、前記対応する少なくとも1つの選択されたリソースに前記情報を保存する、請求項9～請求項12の何れか1項に記載の装置。

【請求項 14】

前記少なくとも1つのリソースが前記クライアントアプリケーションによりアクセスされることが承認されていない場合、前記第1サーバは、前記クライアントアプリケーションが、前記サーバエンドポイントを介して利用可能である前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることを拒否する、請求項9～請求項13の何れか1項に記載の装置。

【請求項 15】

機械アクセス可能媒体上に保存された命令を有する前記機械アクセス可能媒体であって、前記命令は、実行時に、

少なくとも1つのサーバエンドポイントにアクセスする接続メッセージをクライアントアプリケーションから第1サーバで受信することと、

前記接続メッセージの受信に応じて、前記少なくとも1つのサーバエンドポイントと前記クライアントアプリケーションとの間のセッションを、前記セッションがオープンされていることが承認されている場合、オープンすることと、

少なくとも1つのリソースに対して、読み出しアクセス、書き込みアクセス、またはサブスクライプアクセスの少なくとも1つを提供するエンドポイントをオープンする要求を前記クライアントアプリケーションから受信することと、

前記クライアントアプリケーションが前記エンドポイントを介して、前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることが承認されていることを判断した後、前記オープンされたセッション内で前記エンドポイントをオープンすることと、

前記少なくとも1つの承認されたリソースの選択を前記エンドポイントに割り当てる要求を前記クライアントアプリケーションから受信することと、

前記少なくとも1つの選択されたリソースを前記エンドポイントに割り当てることと、

前記クライアントアプリケーションが前記エンドポイントを介して前記少なくとも1つのリソースにアクセスすることを許可することとを機械に実行させる、媒体。

【請求項 16】

前記命令は実行時に、前記クライアントアプリケーションからオープンエンドポイント要求メッセージを受信することに応答して、前記エンドポイントをオープンすることを前

記機械に実行させる、請求項15に記載の機械アクセス可能媒体。

【請求項17】

前記命令は実行時に、前記エンドポイントの選択または前記エンドポイントの作成の少なくとも1つを行うことにより、前記エンドポイントをオープンすることを前記機械に実行させる、請求項15又は請求項16に記載の機械アクセス可能媒体。

【請求項18】

前記命令は実行時に、

前記少なくとも1つの識別子または1対の識別子を前記少なくとも1つの選択されたりソースに割り当てること、

前記少なくとも1つの識別子または前記1対の識別子を前記セッションに関連付けること、

前記少なくとも1つの識別子または前記1対の識別子を前記クライアントアプリケーションに伝送することとを前記機械に実行させる、請求項15～請求項17の何れか1項に記載の機械アクセス可能媒体。

【請求項19】

前記命令は実行時に

前記エンドポイントを介して、前記クライアントアプリケーションから情報を受信すること、

前記情報を前記エンドポイントを介して、前記対応する少なくとも1つの選択されたりソースに保存することとを前記機械に実行させる、請求項15～請求項18の何れか1項に記載の機械アクセス可能媒体。